

「CLEO Soccer school」規約

- 第1条 (名称)
・本サッカー学校は、「CLEO Soccer school」（以下「本スクール」と記載）と称します。
- 第2条 (目的)
・本スクールは、育成年代のサッカー技術力習得と向上を図ると共に、サッカーを通して健康な身体とフェアプレー精神の育成、スクールの活動を通してコミュニケーション能力や社会 77 性の育成、自主性、チャレンジ精神、協調性など、人間力の精神的、体力的な育成サポートを目的とします。
- 第3条 (入会資格及び入会手続き)
・入会資格は、本規則を厳守し各プログラムに定められた対象に該当する者とします。
・所定の入会本申込用紙に必要事項を明記し、初期費用の入金確認が完了した時点で正式会員(以下「スクール生」という)として認め、所定の練習日より参加することができます。
・スクール生は、住所、連絡先等、入会手続きの記載事項に変更が生じた場合、速やかにスタッフまで連絡をしてください。
- 第4条 (入会金、年会費、月会費(月謝)について)
・入会時に各クラス別の入会金、年会費、初月会費を所定の方法で納入していただきます。
・月会費(月謝)は、プログラム別の月会費(月謝)を納入していただきます。
・毎月月初めのトレーニング開始前に指定の月謝袋にて納入頂きます。
・一旦納入した会費及び他諸経費は、理由の如何に問わずご返金は致しかねます。
・本スクールは、会費及び諸経費を変更する場合があります。
・会費の納入を2ヶ月怠った場合には、スクール生への指導を停止し、退会いただく場合があります。
- 第5条 (スポーツ保険への加入)
・本スクールでは「スポーツ安全保険」へご加入していただきます。
・加入手続きは、本スクール事務局で行い、加入料金は年会費に含まれます。
・本スクール活動中の怪我や事故と認められた場合に限り「スポーツ安全保険」の範囲内にて対応します。
- 第6条 (振替について)
・練習を欠席する場合、練習開始の2時間前までに欠席理由をスタッフへ連絡してください。振替日につきましては年間カレンダーを確認いただき、ご連絡下さい。※月1回しか対応いたしません。
・コーチが止むを得ない事情(試合や事故、病気等)で欠席し、練習が中止となった場合は振替対象とします。
・振替未消化に対する返金は、特別な事情が無い限り応じかねます。
・無断で練習を欠席する場合、振替練習を認めません。
- 第7条 (練習中止の対応)
・原則として雨天決行としますが、雷、台風、その他天災などの理由により実施が困難とコーチが判断した場合、練習場の確保が困難な場合、中止とします。
・事前の天候判断は練習開始の1時間前までに、Twitter、HP上、またはメールにてお知らせ致します。
・練習中の天候悪化の場合は、コーチ、グラウンド管理責任者の指示に従い退避し、再開可否決定をお待ちください。
・原則として練習開始後30分以上経過しての練習中止は練習1回分とします。
・天災での中止分の振替は年度内をお願い致します。振替の未消化に関する返金はいりません。
・スクール側の都合(コーチが試合や事故、病気で不在等)により練習が中止となった回数が4回あった場合、そのスクール生は1ヶ月分月会費を頂かずに練習に参加する事が可能となります。(雨天での中止はこの回数に入りません。又、中止となった分を振替で消化した場合は回数に入れません)
- 第8条 (休会)
・休会は「引き続き1ヶ月以上休む場合、かつ月単位」を指します。
・諸事情により休会される場合は、コーチまたはスタッフに休会希望月の前月15日までに報告してください。連絡がなく、無断で休会となった場合は通常通りの月会費(月謝)をいただきます。
・大怪我、病気等で余儀なく休会せざるを得ない場合は、休会期間の月会費(月謝)を免除します。
・その他、特別な理由の場合は、スタッフ、保護者の協議で対応します。
・休会されたスクール生の在籍期間は年度内とし、新年度の更新手続きを行わない場合は同年度の3月末日をもって退会とします。
- 第9条 (退会)
・諸事情により本スクールを退会される場合は、コーチに希望退会月の前月末までに連絡してください。連絡がなく、無断で退会となった場合は本スクールへの参加の有無に関わらず、月会費(月謝)をいただきます。
・所定の届出用紙に必要事項を明記し、退会する1ヶ月前までに本スクールに提出してください。なお、退会のタイミングは退会届け提出月の翌月末となります。

- 第10条 (除名等)
- ・本規約に違反するなど、本スクールの選手としてふさわしくないと認めたスクール生に対し、本スクール、コーチ陣及び本人の意思を確認した上で除名することができます。
- 次のいずれかに該当する場合、スクール生資格の一時停止または除名を行う。
- 1)本スクールの名誉を傷つけることや他のスクール生に著しく迷惑になるような行為があった場合
 - 2)本スクールの規約に違反した場合
 - 3)会費、その他諸経費等支払いを2ヶ月以上滞納し、本スクールより催促を受けてもなお支払いの無い場合
 - 4)その他、処分を適当とする行為があり、本スクールがそれを決定した場合
- 第11条 (負傷時の処置対応及び免責事項)
- ・本スクールの練習中または試合中に負傷した場合、本スクールのコーチ及び現場スタッフが応急処置をし、病院への搬送等その状況に応じた対応をいたします。
 - ・天変地異等の不可抗力の理由により生じた事故については、本スクールは責任を負いません。
 - ・練習施設の利用中、事故の責任に帰すべき理由により本スクールまたは第三者に損害を与えた場合は、その賠償の責任を負っていただきます。
 - ・スクール生あるいはスクール生以外の施設利用者が、本スクールの利用に際して生じた人的、物的事故及び金品の紛失、盗難については、本スクールの運営、管理に過失があった場合を除き、本スクールは賠償の責を負いません。
- 第12条 (自己管理について)
- ・スクール生は会場まで自己責任のもとで通うものとします。
 - ・スクール生の健康状態に関する出欠判断は、常に保護者が責任をもって管理することとします。
- 第13条 (個人情報の取り扱い、広報活動への利用)
- ・本スクールは、法令を遵守し、個人情報の取扱いについて、プライバシーポリシーに基づき厳正な取扱いを行います。
 - ・運営や広報活動で、活動中の写真、映像をホームページ、パンフレット、メディア等に掲載することがあります。
- 第14条 (スクールの休業、閉鎖等)
- 本スクールは次の理由によりスクールの休業又は閉鎖をすることがあります。
- 1)天災、地震その他の事情により開催が不可能なとき
 - 2)練習施設が補修または修復などで利用不可能なとき
 - 3)会社情勢、経済状況に重大な異変があるとき
- 第15条 (プログラムの新設、廃止等)
- 本スクールは利用状況等により30日前の予告をもってコースの新設又は廃止、時間帯の変更をすることがあります。
- 第16条 (利用規約等)
- ・本規約に定めのない事項及び運営上必要な細則は本スクールが別に定めます。
 - ・本規約の改正及び変更は、本スクールが別に定めるところによるものとし、本スクールに関するその他の諸規則についても同様とし、それらの効力はすべてのスクール生及びその保護者に及ぶものとします。
- 第17条 (発行)
- ・本規約は 2019年 4月1日より発行します。

CLEO Soccer school 細則規定

(トレーニング曜日変更を希望する場合)

- ・年間カレンダーを確認いただき、スタッフへ連絡し、該当曜日に空きがある場合のみ可能とします。
- ・特別な事情等により、コーチまたは事務局との協議の上、変更を認める場合があります。

(対象年齢クラス以外での練習参加)

- ・当スクールでは、コーチの推薦を受けたスクール生が、特別進級として対象より上のカテゴリーに所属する事が出来ます。

(スクール側都合による練習中止の対応について)

- ・スクール側の都合(コーチが試合や事故、病気で不在等)により練習が中止となった回数が4回あった場合、そのスクール生は1ヶ月分月会費を頂かずに練習に参加する事が可能となります。(雨天での中止はこの回数に入りません。又、中止となった分を振替で消化した場合は回数に入れません)
- ※その場合の振替有効期間は同年度内となります。

(月謝の返金)

- ・原則として、月謝の返金はいりません。
- ・悪天候による中止分の返金はいりません。
- ・振替未消化に対する返金はいりません。

(年間スケジュールについて)

- ・当スクールの練習日、祝日の練習は当スクールの定める年間スケジュールに準ずるものとします。
- ・当スクールの定める練習の休日に対する月謝の返金はいりません。
- ・年間スケジュールが変更となった場合は1ヶ月前にはスクール生に連絡いたします。

-個人情報の取り扱いについて(プライバシーポリシー)-

CLEO Soccer school は、ここに個人情報保護方針を定め公開し、スタッフ並び当社関係者に個人情報保護の重要性と認識に取り組み、徹底させることにより、個人情報の保護を推進致します。

1)個人情報の定義

個人情報とは、個人に関する情報であり、氏名、生年月日、性別、電話番号、電子メールアドレス、職業、勤務先、依頼内容等、特定の個人を認識できる情報を指します。

2)個人情報の管理

CLEO Soccer school は、個人情報を正確かつ最新の状態に保ち、個人情報への不正アクセス・紛失・破損・改ざん・漏洩などを防止するため、セキュリティシステムの維持・管理体制の整備・社員教育の徹底等の必要な措置を講じ、安全対策を実施し個人情報の厳重な管理を行います。

3)個人情報の利用

CLEO Soccer school は、法令に定められた例外の場合を除き、個人情報の利用についてはあらかじめお客様に明示又は公表した利用目的の範囲内での利用もしくは、それと相当な関連性のある範囲内で、活動遂行上必要な範囲において利用致します。

4)個人情報の第三者提供について

CLEO Soccer school はお預かりした個人データは適切に管理し、以下のいずれかに該当する場合以外は、お客様の同意なく、第三者に提供することはありません。

1. ご本人の同意が得られている場合
2. お問い合わせに対する回答のため、CLEO Soccer school の関係団体・権利者等に開示することが適切と判断される場合
3. 統計的なデータ、アンケート調査など、ご本人様を識別することができない状態にして開示する場合
4. 裁判所、警察等の公的機関からの要求があった場合、または法令等により開示が必要とされた場合

5)個人情報の安全管理

CLEO Soccer school は、個人情報の取扱いに際しては、管理責任者を置き、適切な管理を行うとともに、外部への流出防止に努めています。また外部からの不正なアクセス、または紛失、破壊、改ざん等の危険に対しては、適切かつ合理的なレベルの安全対策を実施し、個人情報の保護に努めております。

6)個人情報保護の継続的な改善・維持

CLEO Soccer school は個人情報の取り扱いについて全スタッフ、及び取り扱い委託先業者にCLEO Soccer school の規定する個人情報保護に関する取組みを定め、教育を実施し、継続的に見直し、改善を行い、適正な取り扱いを維持します。

7)法令及びその他の規範の遵守

CLEO Soccer school は個人情報の取り扱いに関して、個人情報保護法をはじめとする個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守します。